

兵庫県立西神戸高等特別支援学校
指導体制と緊急時の組織的対応

管理職

- ・学校いじめ防止基本方針
- ・いじめを許さない姿勢
- ・風通しのよい職場環境
- ・保護者、地域との連携

いじめ対策委員会

【構成員】
校長、教頭、生徒指導部長、保健安全部長、
学部長、教務部長、コーディネーター、養護教諭
学年主任、校長が必要と認めた者

- ・学校いじめ防止基本方針の見直し、改善
- ・年間指導計画の作成、実施、改善
- ・校内研修会の企画・運営
- ・アンケート計画 結果の整理、分析
- ・いじめの相談・通報窓口とその周知
- ・いじめがあるかどうかの判断やいじめが疑われる情報があった時の迅速な対応
- ・いじめの情報や問題行動に係る情報の収集と記録

いじめ対応チーム

【構成員】
校長、教頭、生徒指導部長、保健安全部長、学部長
コーディネーター、養護教諭、当該学年主任、
当該学級担任、校長が必要と認めた者

- ・事情の聞き取り、正確な実態把握
- ・役割分担、指導方針
- ・いじめを受けた生徒及び保護者への支援
- ・いじめを行った生徒への指導及び保護者への助言
- ・事案に応じて関係機関、教育委員会との連携

